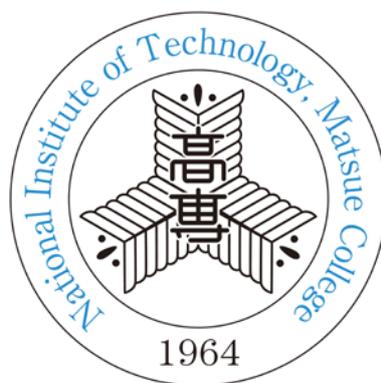


登校における 新型コロナウイルス感染症 対策指針

【令和4年度】
第2.1版



令和4年4月27日

松江工業高等専門学校

はじめに

新型コロナウイルス感染症が全世界で蔓延し、WHOがこの流行状況について2020年3月11日にパンデミック相当との見解を示しました。

日本国内においても2020年1月16日に初めて感染者が確認され、その後、首都圏、関西圏、中京圏等いわゆる人口過密地域で感染者が急激に増加しました。その後、地方においても人の移動等による感染の広域拡大が確認され、すべての県で多数の感染者や死亡者が発生しています。

本校が所在する島根県においては、新型コロナウイルス感染症の変異株の影響から令和4年1月頃から感染が拡大して高止まりしています。若年層への感染も多く報告されています。変異株は従来型よりも感染力が強いことが懸念されています。このため、本校では感染対策をこれまで以上に厳格に実施する必要があります。

登校する学生の皆さんには新型コロナウイルスの特徴を理解し、正しく恐れて適切な対応をしていただき、「感染しない」、「感染させない」を常に意識していただき、感染リスクを最大限抑える努力をお願いします。

1.日常生活における基本的な生活様式

感染症対策の3つのポイントを踏まえ、取り組みを行いましょう。

- ① 感染源を断つこと
- ② 感染経路を断つこと
- ③ 抵抗力を高めること

① 感染源を断つこと

- 毎日、検温及び風邪の症状を確認しましょう。
 - ・ 発熱等の風邪症状のある場合は登校せず、学校に連絡しましょう。
 - ・ 登校後に体調不良となった場合、保護者に迎えに来てもらったうえで帰宅し、自宅で症状がなくなるまで休養しましょう。解熱剤等を服用しない状況で症状が回復した日から登校可能ですが、登校の判断が難しい場合は保健室(0852-36-5136)へ確認してください。

② 感染経路を断つこと

新型コロナウイルス感染症は、一般的に飛沫感染、接触感染で感染します。感染経路を断つためには、手洗い、消毒、咳エチケットが大切です。

- こまめに手洗いと手指消毒をしましょう。
 - ・ 手洗いは30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗いましょう。
- マスクを着用しましょう。

③ 抵抗力を高めること

- 生活習慣の乱れを防ぐため、十分な睡眠、バランスのとれた食事、適度な運動を心がける事によって体力や抵抗力を高め、感染しにくい状態を保つことが重要。

【集団感染のリスクへの対応】

- 会話をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。必ずマスクをしましょう。
- 人との間隔は、できるだけ空けましょう。
- こまめに換気をしましょう。
- 「3密」を避けることや周囲の人との距離(ソーシャルディスタンス)を保つことを意識しましょう。

「3密」

- 1 換気の悪い密閉空間(空気の入れ替えのできない場所、窓のない場所)
- 2 多数が集まる密集場所(たくさんの人が集まる場所)
- 3 間近で会話や発声をする密接場面(人と人との間が近い場面)

- 不要不急の外出は控えましょう。

2. 登校の仕方

【登校前】

- 毎朝の検温及び風邪の症状を確認しましょう。

→毎日朝に検温をし、健康観察記録表に記録しましょう。

(体調不良時に平熱と比較するために必要です。また、出席停止の手続きでも健康観察記録表が必要となります。なお、健康観察記録表は、松江高専 HP の「在学生方へ」～「保健室から」～「健康観察記録表」(通常用)をダウンロードして印刷したものを使用してください。)

<https://www.matsue-ct.jp/current-students/school-infirmary/>



- * 登校前に、発熱、咳、喉の痛みなどの風邪の症状や、味覚・嗅覚に異常がある場合には、登校せず、学校に連絡して、欠席しましょう。

担任、アドバイザー、教務係:0852-36-5132

- 登校時の持ち物を確認しましょう。

- ① マスク
- ② ハンカチとティッシュ

感染力が高い変異株対応のため、登下校、学校ではウイルスを防ぐ効果が高い不織布マスクを着用しましょう。ただし、熱中症対策などのため不織布マスクの着用が難しい場合はウレタンマスクを着用してもかまいません。授業中はできるだけ不織布マスクを着用しましょう。

【各自に必要な持ち物】

- ・ 清潔なハンカチ・ティッシュ
- ・ マスク
- ・ マスクを置く際の清潔なビニールや布等



- スマートフォンを所有する人は接触管理アプリ(COCoA)をインストールしましょう。

【登校時】

- 家を出るときは、マスクを着用しましょう。
- 通学时、公共交通機関を利用する場合は3密にならないよう、乗車の便の調整や他者との会話を控えるなどしてください。

- 公共交通機関内ではマスクを着用しましょう。
- 自転車、徒歩など屋外では集団とならず他者と概ね1m以上の距離が取れる場合であればマスクの着用は不要です。ただし、グループ通学や信号待ちなど、他者と1m以内に接近する場合、会話をする場合には自転車、徒歩通学であってもマスクを着用しましょう。
- マスクを着用すべき場所であっても、熱中症が懸念される場合や息苦しさを感ずる場合は自己判断でマスクを一時的に外してもかまいません。この場合であっても、他者への配慮を忘れてはなりません。

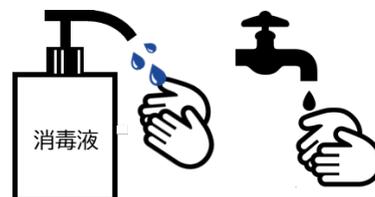
3. 学校内の基本事項

- 食事や水分補給、運動等以外は、症状がなくてもマスクを着用しましょう。
- こまめに手洗い・手指消毒を行いましょう。
 - ・ 教室及び学内のトイレには消毒用のアルコールを設置しています。
- 会話をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。
 - ・ 演習室などは座ることが可能な場所を指定していますので、指示にしたがいましょう。
- 登校後、体調不良がある場合には、速やかに保健室の看護師に申し出ましょう。
 - ・ 学校の指示に従い、速やかに保護者の迎えにより帰宅しましょう。

4. 学校内の過ごし方

【教室】

- 教室あるいはトイレで手指消毒（または手洗い）をしましょう。
- 会話をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。



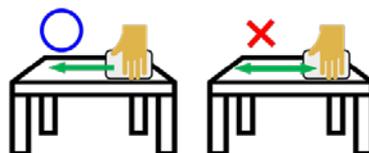
【使用した席の清掃・消毒】

- 各自が使用する机やパソコンを、教室に備え付けのペーパータオル、消毒液によって消毒しましょう。実験実習については担当教職員の指示に従います。1～3年までのクラスルームにおいては、1日に1回程度消毒を実施します。また、選択教室を使用する場合は授業等の終了時に消毒を実施してください。なお、選択教室において教室移動がある場合は、移動した教室で実施される授業終了時に消毒を行ってください。教室においては、備え付けの消毒用スプレーガンを利用してください。

雑巾に消毒液を噴霧



拭く方向は一方



【授業中】

- 教室の換気を徹底しましょう。
 - ・ 換気については、別紙の換気ルールに従いましょう。換気は可能な限り常時窓、ドアを開放します。エアコン使用時はロスナイ換気(強)及び教室の対角線上の窓を開放します。教室では、ロスナイ換気を常にオンにしましょう。
 - ・ 換気を行うため、上着を持参するなど、各自で温度調節を行いましょう。



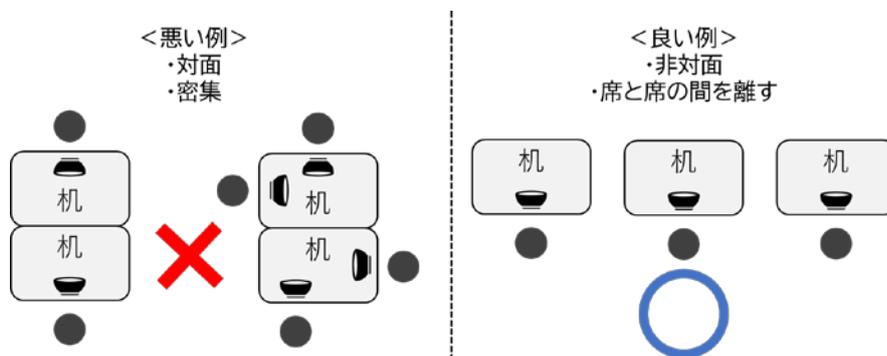
- 実験実習では実験実習を担当する教職員の指示によって実験実習終了後に机や機器の消毒を行ってください。情報処理実習室、IT 演習室、マルチメディア演習室、共通 CAD 演習室などの PC ワーキングエリアでの授業や自習についても実験実習と同様です。教職員の指示(授業終了後)あるいは掲示してある消毒方法(自習時)に従ってください。

【休み時間】

- 手洗い・手指消毒をしましょう。
- ロッカーや更衣室等を使用する場合は、密集しないよう気を付けましょう。
- 体育館、トレーニングルームといった施設は使用禁止です。
- トイレ横の洗面台で歯磨きをする場合は大声で談笑しないようにしましょう。

【昼休み・昼食時間(教室)】

- 食事前は、手洗い・手指消毒を行いましょう。
- 教室の換気を徹底しましょう。
- 食事時には対面ではなく、横並びに座りましょう。コロナ感染が落ち着くまでは黙食の協力をお願いします。
- 会話をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。



【放課後・掃除】

- 1～3年のクラスルームにおいては、清掃時間、朝の SHR、放課後など担任の指示によって1日に1回機の消毒を行います。
- 教室での消毒にあたっては、消毒液を噴霧可能なスプレーガン、もしくは消毒液を含ませたペーパータオル（各教室に備えたもの）のいずれかを使います。消毒液、ペーパータオル等がなくなった場合は補充しますので、速やかに学生課教務係（36-5132）まで知らせてください。
- 放課後教室で自習をした場合、課外活動で教室を使用した場合などは各自が使用した机やその周辺の消毒を行います。
- 自分が使用したマスクは必ず自宅に持ち帰って捨ててください。

5.出席停止について

以下のような場合、「出席停止（欠課扱いとならない欠席）」となります。無理をして登校しないようにしましょう。下記、いずれの場合も健康観察記録表と欠席届の提出がないと出席停止の扱いとなりません。登校時に速やかに提出するようにしましょう。

① 感染または濃厚接触者、接触者として検査対象となった場合 出席停止

【出席停止の期間】

- ・ 感染者の場合 **開始日**：感染が判明した日
(ただし、判明前から欠席していれば、最終登校日の翌日)
終了日：専門医等が快癒を認めるなど登校を許可するとき
- ・ 濃厚接触者の場合 **開始日**：濃厚接触者として検査対象となった日（同居家族等の感染判明日）※
終了日：PCR、抗原検査などの結果で陰性であり、症状が出なければ保健所に指示された期間
⇒症状が出現し感染が判明すれば、「感染者の場合」と同様
- ・ 接触者の場合 **開始日**：接触者として検査対象となった日※
終了日：PCR、抗原検査などの結果で陰性と確認された期間
⇒症状が出現し感染が判明すれば、「感染者の場合」と同様

※ 検査対象として「濃厚接触者」と保健所から指定がなかった場合は「接触者」となります。また、保健所からの指示が遅れる可能性がありますので、同居の家族が感染（陽性）と判定された時点で自宅待機（出席停止の扱いになります）に入ってください。

②発熱等の風邪症状がみられる場合 **出席停止**

【出席停止の期間】

1. 本人に発熱等かぜ症状がある場合、またそれによって医療機関、保健所へ受診・相談した場合

開始日：症状の出た日

終了日：解熱剤などを服用せずに快癒した日

2. 新型コロナのPCR検査などを受けた場合

開始日：症状が出た日

終了日：陰性が確認され、かつ症状が改善した日まで

(登校日は保健所の指示による)

※感染が判明すれば①へ

③同居者が濃厚接触者として検査対象となった場合 **出席停止**

同居者が濃厚接触者として検査対象となり PCR 検査、抗原検査を受けることになった場合、検査の結果が出て「陰性」が確認されるまでは登校しないでください（登校後に同居者が濃厚接触者として検査対象となったことがわかった場合は速やかに帰宅して自宅待機とします）。この場合も「出席停止」の扱いとなります。

家族（濃厚接触者）が経過観察中に感染が判明し、本人が濃厚接触者と認定されれば①の「濃厚接触者の場合」の対応に従います。

③同居者が接触者として検査対象となった場合 **登校可能**

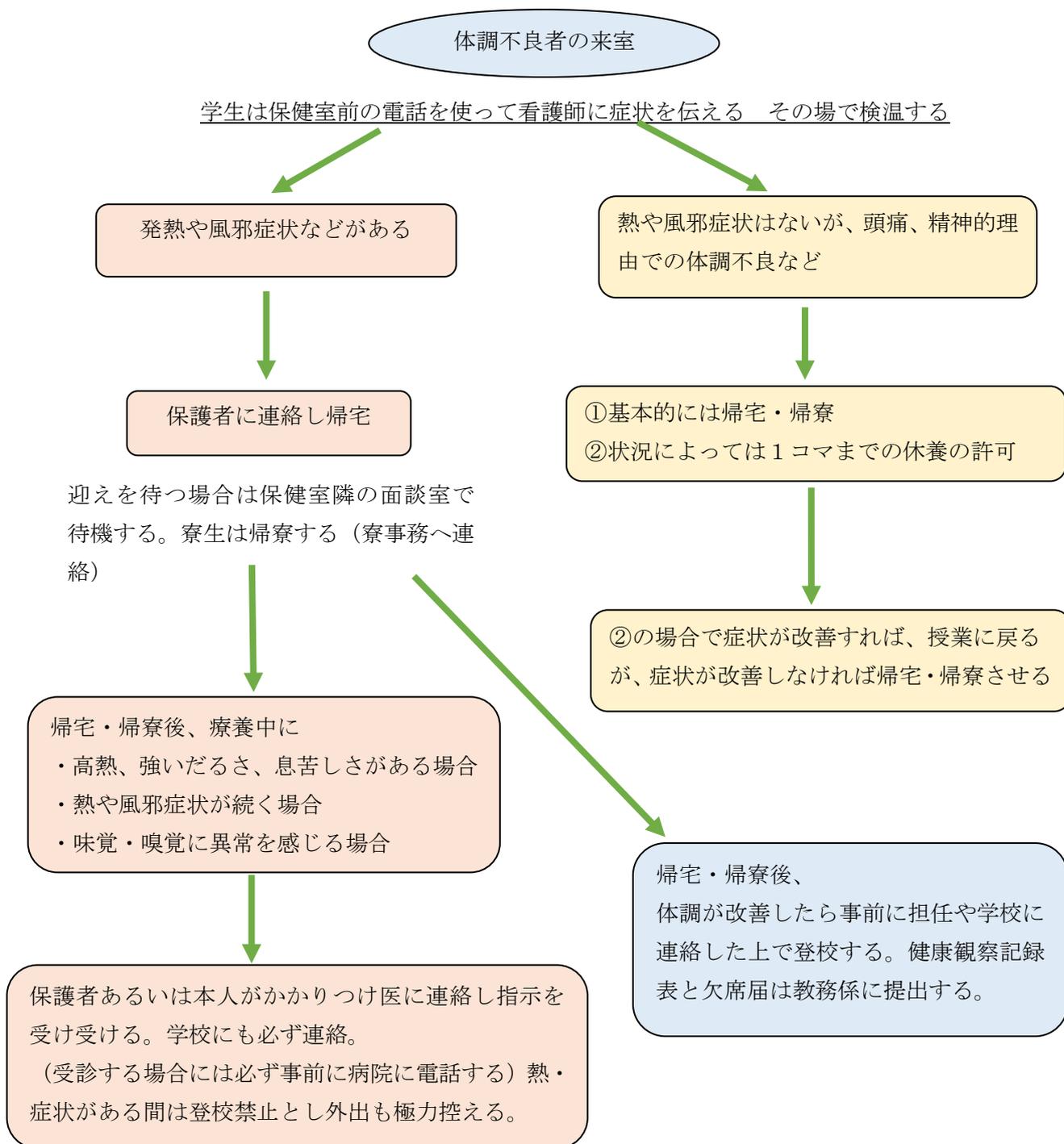
同居者が接触者※として PCR 検査、抗原検査の対象となった場合は通常通り登校可能です。ただし、寮生が帰省中に同居者が接触者として検査対象になった場合は、その検査結果が陰性と確認されるまで帰寮できませんので注意してください（この期間も出席停止扱いとします。詳細は寮務委員会の指示に従ってください）。なお、登校が可能な場合でも不安に思う場合は検査結果が出るまで自宅待機してもかまいません。この自宅待機についても出席停止扱いとします。

※ 検査対象として「濃厚接触者」と保健所から指定がなかった場合は「接触者」となります。

⑤新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を行った場合 **症状により出席停止**

ワクチン接種を行なうために授業を欠席した場合、ワクチン接種による副反応と思われる体調不良によって欠席した場合は出席停止扱いとします。ワクチン接種にあたっては、学業に影響しないようできるだけ長期休業中などを活用し、定期試験や実験実習など欠席が好ましくない日を避けるよう努めてください。

6. 体調不良者が発生した場合の保健室の対応



* 保健室前には内線電話を設置 電話の近くに体温計、健康観察記録表、欠席届、保健所相談窓口の連絡先の用紙を準備

* 待機は保健室の横の廊下を挟んで向かいのミーティングルーム②を利用。基本、一部屋に1名まで。それ以上になった場合には、ミーティングルーム③を使用するか、他学生と接触しないように配慮しつつ別の場所で待機。

7.発症者、濃厚接触者が校内で発生した場合の対応

学内全体の動き

① 感染者が通学生だった場合

保健所などの指示を仰ぎ、関係する学生の出席停止、学級閉鎖、学校閉鎖等の処置を講じます。

② 感染者が寮生だった場合

保健所などの指示を仰ぎ、関係する学生の出席停止、学級閉鎖、学校閉鎖等の処置を講じます。保護者に連絡し原則帰宅してもらいます。

③ 感染者が教職員だった場合

保健所などの指示を仰ぎ、関係する教職員等の出勤停止、学級閉鎖、学校閉鎖等の処置を講じます。

④ 濃厚接触者が通学生だった場合

保健所などで指定された期間を出席停止とします。

⑤ 濃厚接触者が寮生だった場合

静養室もしくは合宿センターで待機し、保護者に連絡し原則帰宅してもらいます。自家用車での帰宅ができない場合や待機が必要な場合は、帰宅できるまで（最長 14 日間）待機となります。待機中に感染が疑われる場合は、帰国者・接触者相談センターに連絡し指示を受け、PCR検査などが必要と判断される場合は、検査を実施することがあります。

⑥ 濃厚接触者が教職員だった場合

保健所などで指定された期間を出勤停止とします。

【参考：保健所が濃厚接触者として扱うもの】

- ①感染者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ②適切な感染防護なしに感染者を診察、看護若しくは介護していた者
- ③感染者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ④感染者がコロナを疑う症状を示した日の2日前から、必要な感染予防策をせずに手で触れることまたは対面でお互いに手を伸ばしたら届く距離（1m程度以内）で15分以上接触があった者（厚生労働省HPより）。感染予防策は主としてマスクのことを指し、フェ

イスシールド及びマウスシールドは感染予防策としては不十分なので使用しないでください。

8. Q&A

Q.1 朝登校前に風邪に似た症状がある場合どう行動したらいいですか？

A.1 登校を控え、学校側(クラス担任、アドバイザー、教務係等)に連絡してください。学校を休む場合はその期間で健康観察を行います。健康観察記録表に健康状態を記録すると共に、症状が何日も継続する場合は医療機関に相談・受診してください。健康観察中に解熱剤等を服用せずに症状が改善して快癒した場合はその時点で登校を許可します。なお、持病による症状(喘息、アレルギー性鼻炎等)については健康観察の必要はありません。出席停止については6.を参照してください。

- ・1～3年は通常の欠席と同様でクラス担任、寮務係、教務係等に連絡をします。4、5年はアドバイザー、寮務係、教務係等へ連絡します。専攻科生は専攻科長、教務係等へ連絡してください。欠席中も健康観察記録表に健康状態を記録しましょう。
- ・感染疑い、感染確定ともに欠席は「出席停止」扱いとなります。

Q.2 新型コロナウイルス感染症の感染者が急増しつつあるところに旅行に行きたいのですが、いいでしょうか？

A.2 県間をまたいだ移動は禁じられていないので絶対禁止ではありません。ただ、感染者が急増している地域に「不要不急」の要件で出かけることは学校として推奨しません。

Q.3 就職活動(入学試験)でやむを得ず他県に出かけてきましたが、帰宅後は自宅で謹慎する必要がありますか？

A.3 まん延防止等重点措置が発令されている地域に出かけた場合でも自宅待機の必要はありません。ただし、緊急事態宣言が発令されている地域に出かけた場合は、島根県に帰ってきた日から起算して5日間(24時間×5日=120時間)の自宅待機及び健康観察とし、それ以降での登校を認めます。また、寮生においては2週間(24時間×14日=336時間)以降で帰寮が可能となります。さらに、緊急事態宣言が発令されている地域はもちろん、感染が急拡大している地域に出かける場合は事前に担任、アドバイザー、専攻科長に必ず連絡するようにしてください。

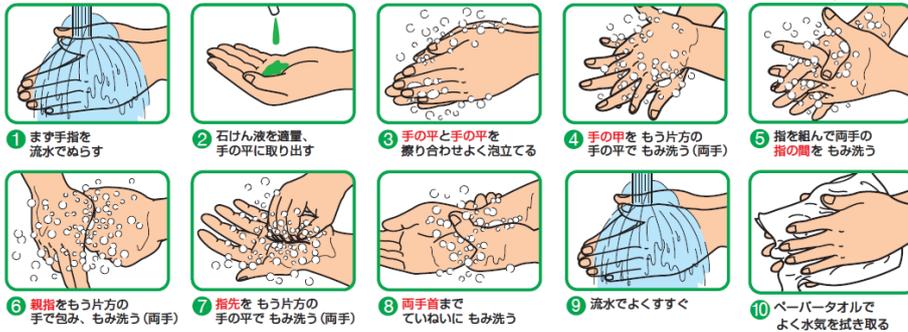
Q.4 令和4年度に実施される対面式授業が遠隔授業になることはありますか？

A.4 令和4年度については、一部の集中講義を除いてよほどの事情がない限り対面式授業を実施する予定です。ただし、地域の感染状況や本校の学生、教職員が感染者、濃厚接触者になった場合は学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖等の措置をとることがあります。いずれにせよ、保健所等の指導のもとで学校活動を実施することになります。

【補足】

●感染予防には手洗いが大切です！

手洗い手順（石けん液）



*手洗いのポイント

- ・手洗いは時間をかけて行いましょう。しっかり泡立てることで、手全体のしわなどに石けんが付きまます。
- ・指先、指の間、爪の間は洗ったつもりでも洗えていない場合が多いです。右の図を参考に意識して洗いましょう。
- ・手首までしっかり洗うことも大切です。
- ・ペーパータオルなどでしっかり乾燥させましょう。
- ハッピーバースデーの曲を石けんをつけてから2回、洗い流す時に1回歌い終わるくらいの時間をかけて手洗いしましょう。

八戸高専 保健室



手洗いの6つのタイミング



手指消毒は正しい方法で



1 薬液をこぼさないように手のひらにとる。

2 指先(爪)によくすり込む。

3 手のひらによくすり込む。

4 手の甲にもすり込む。

5 指の間にもすり込む。

6 親指にもすり込む。

7 手首にも十分すり込む。薬液が乾燥するまで、よくすり込む。

●手指消毒のポイント●

- 指先から消毒すること。
- 特に登校時や食事前、トイレ使用後にはアルコール消毒をしましょう。

*校内のアルコール消毒液が少なくなったら保健室に持ってきてください。お願いします。

八戸高等 保健室

マスクの正しいつけ方を学ぼう

ただ、また、まな



顔のサイズに合ったマスクを広げてつけます。

顔とマスクの間にすきまができないようにおさえます。

鼻の形に合わせてワイヤーをおおります。

あごの下までおおいます。

こんな使い方をしていませんか？

- サイズが合っていない。顔とマスクの間にすきまができ、せきやくしゃみのしぶきが飛び出てしまいます。
- マスクをあごにかける。あごについているウイルスなどがマスクの内側についてしまいます。
- 鼻が出ている。鼻からウイルスなどを吸いこんでしまいます。
- マスクをよくさわる。マスクの表面についているウイルスなどが手についてしまいます。

教室の換気方法について【エアコン使用時】

教務委員会

1. 教室における換気ルール

- (1) 教室の使用が定員の半数以内
「ロスナイ換気（強）のみ」あるいは「ロスナイ換気に加えて対角開放※」
- (2) 教室の使用が定員の半数以上
「ロスナイ換気（強）」に加えて対角開放※
ただし、236教室、320教室、441教室、大講義室を80名以上で使用する場合は、「ロスナイ換気に加えて対角開放※」及び「90分につき1～2回の全換気」
- (3) 対角開放ができない教室
「ロスナイ換気（強）」及び「90分につき1～2回の全換気」
(30分に1回程度の全換気が望ましい)

2. 教室の定員について

1の換気ルールを守る場合は教室の最大定員までの使用を許容する

※ 対角開放の方法（反対側の対角開放でもよい）

